組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は、株式会社西薗目食鶏とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります

平成二十七年十一月二十六日

愛知県北設楽郡東栄町大字西薗目字折地二三番地の四　農事組合法人西薗目食鶏組合

理事　栃久保良平

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は、株式会社月食鶏とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります

平成二十七年十一月二十六日

愛知県北設楽郡東栄町大字月字北坂甫二番地

農事組合法人月食鶏組合

理事　村松　寛

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は、株式会社下川食鶏とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

平成二十七年十一月二十六日

愛知県北設楽郡東栄町大字西薗目字川越九番地　農事組合法人下川食鶏組合

理事　大野　高照

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百七十七万円減少し八百二十三万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十一月二十六日

岩手県花巻市吹張町八番一一号

有限会社キクチ商事

代表取締役　菊池　健司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十一月二十六日

栃木県宇都宮市花園町一六番六号

北関東ミニメイド有限会社

取締役　二宮　祥訓

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十四億五千万円減少し、一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十七年十一月二十六日

東京都港区浜松町二丁目四番一号

株式会社コスモウォーター

代表取締役　三宅　誠一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十七億二千万円減少し、五千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十七年十一月二十六日

東京都千代田区丸の内一丁目九番一号

フランクフルト・ホールディングス株式会社

代表取締役　袴田　隆嗣

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一〇〇万円減少し一、〇〇〇万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十一月二十六日

京都市右京区嵯峨芝野町一五番地の九

有限会社三皓

代表取締役　慶本　佳英

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百九十九万円減少し九百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十一月十九日

掲載頁　五十九頁（号外第二六一号）

平成二十七年十一月二十六日

大阪府大阪市淀川区西中島三丁目一八番二一号ＮＬＣ新大阪一八号館４－Ｂ

株式会社Ｓａｋｕｒａｉｚ

代表取締役　乾　亜希彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億四百五十万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年一月一日であり、株主総会の決議は、平成二十七年十一月十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十二日

掲載頁　八十九頁（号外第一三八号）

平成二十七年十一月二十六日

大阪市中央区久太郎町二丁目四番二七号

クレハエラストマー株式会社

代表取締役　白枝　照基

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年一月四日であり、株主総会の決議は、平成二十七年十一月十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十一月二十六日

広島県府中市上下町二森三七三番地の四

有限会社上下木材センター

代表取締役　小林　俊雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十一月二十六日

徳島市名東町一丁目二一五番地一

有限会社日伸測量設計

代表取締役　林　信行

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億九千六百万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年二月一日であり、株主総会の決議は、平成二十七年十月二十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　熊本日日新聞

掲載の日付　平成二十七年六月十六日

掲載頁　四頁

平成二十七年十一月二十六日

熊本市中央区上通町二番三三号

株式会社熊日会館

代表取締役　荒牧　邦三

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六億六千八百五十二万円、資本準備金の額を八億七百七十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十七年十一月二十六日

東京都渋谷区神宮前六丁目二七番八号

株式会社ナイスクラップ

代表取締役　小路　順一